

補助金調書

補助金名	施設開設準備経費助成			担当課 (連絡先)	保健福祉局高齢社会部 高齢者サービス支援課 (TEL 092-711-4257)	
交付先	団体	民間社会福祉法人等		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	4月～8月(時期は年により変動する)			
(公募の場合) 応募要件	事業所の開設を希望する法人で、法人代表者が法令等の要件を満たしていること。					
(非公募の場合) 非公募の理由						
補助開始年度	平成20	年度	経過年数	7	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	介護サービス基盤の実効的な整備を図るために必要な設備やシステムに要する経費などに対し、助成を行う。					
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する理由						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 対象経費：特別養護老人ホーム及び地域密着型サービスの導入に必要な設備やシステムに要する経費等。 当該年度は、特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症高齢者グループホームについて、1床当たりの補助単価600千円。 複合型サービスについて、1施設当たりの補助単価3,000千円。 定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、1施設当たりの補助単価10,000千円。 ただし、対象経費の実支出額が補助金額を下回る場合、実支出額が補助金額の上限となる。また、国等の予算の範囲内において額を決定するため変動する。				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段：交付件数】 【下段：決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	(3) 件	1 件	27 件		
	89,000 千円	(30,000) 千円	17,400 千円	203,500 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 3施設に対する施設開設準備経費の助成。					
補助金交付 による効果	未整備圏域への整備促進が図られるとともに、利用者の利用料金の低廉化に寄与する。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。